

第I章 緑の概況

1.倉敷市の現況

(1) 倉敷市の緑の現況

1) 自然的条件

- ・倉敷市は、高梁川両岸に開けた広い平野部と弥高山、高馬山、福山など北に連なる丘陵地からなり、南は瀬戸内海に面し、年間を通じて穏やかな晴天が多く、温暖な気候です。
- ・緑と水が一体となった高梁川、小田川、倉敷川、街並みや生活の背景に見られる鶴形山、龍王山、太平山などにより、倉敷市は恵み豊かな自然を有しています。
- ・市民のもつ郷土の自然を市内の小中学校の校歌から読み取りました。

水に関するものでは高梁川が最も多く倉敷地域（庄・茶屋町を含む）、水島地域、玉島・船穂地域の各地域で謳われており、次いで瀬戸内海など海に関するものも謳われています。

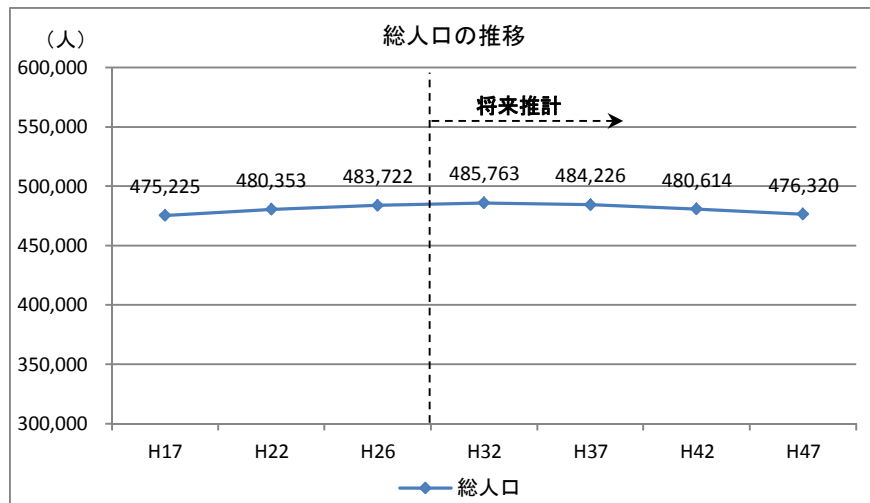
山に関するものでは、遥照山、由加山、福山など各地域の背景の山並みや身近な山が謳われています。

■校歌から読み取る郷土の自然

地域	要素	自然環境ワード								備考
倉敷地域 (庄・茶屋町を含む)	川	高梁川	9 校	六間川	2 校	足守川	2 校			その他倉敷川など各1校
	山	福山	5 校	足高山	2 校	種松山	2 校	日差山	2 校	その他日差山など各1校
	海	瀬戸内海	2 校	水島灘	2 校					その他海など各1校
	植物	クスノキ	1 校	ケヤキ	1 校	イグサ	1 校	ヤナギ	1 校	
	その他	ゴルフ場	1 校							
水島地域	川	高梁川	8 校							
	山	亀島山	4 校	種松山	2 校	鴨が辻山	2 校			その他大平山など各1校
	海	瀬戸内海	7 校	水島灘	3 校					その他島々など各1校
	植物	マツ	1 校	はす田	1 校					
	その他	工場	2 校	港	1 校					
児島地域	川	小田川(児)	1 校							
	山	由加山	5 校	鷺羽山	3 校	竜王山	3 校	蟻峰山	2 校	その他福南山など各1校
	海	瀬戸内海	6 校	琴の浦	2 校					その他堅場島など各1校
	植物	クスノキ	1 校	マツ	1 校	オリーブ	1 校	ポプラ	1 校	
	その他	港町	1 校							
玉島・船穂地域	川	高梁川	6 校	真谷川	1 校					
	山	遥照山	7 校							その他弥高山など各1校
	海	瀬戸内海	2 校	海	3 校					その他沙美など各1校
	植物	マツ	2 校	サクラ	1 校	モモ	1 校	ブドウ	1 校	
	その他	円通寺	1 校							
真備地域	川	小田川	4 校	高梁川	3 校					その他末政川など各1校
	山	弥高山	1 校	馬入山	1 校					その他高馬峰など各1校
	海	瀬戸内海	1 校	水島灘	1 校					
	植物	クスノキ	1 校	サクラ	1 校	老松	1 校			
	その他									

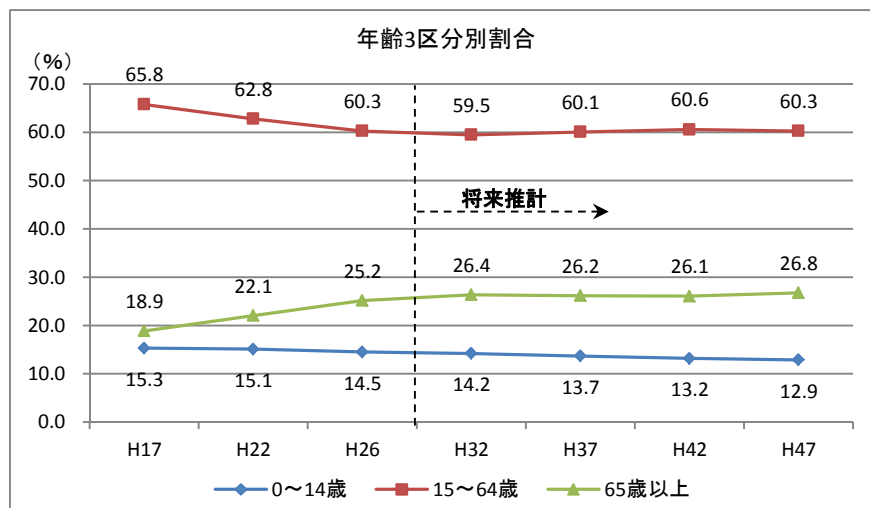
2) 社会的条件

- ・総人口をみると、現在までは増加傾向にありますが、今後は人口減少が予測されます。
今後20年間の人口減少率は全国の11.0%に対し、倉敷市は、1.5%となっています。



- 注1) 平成26年までは住民基本台帳（各年12月末日）より
 2) 平成32年以降は「倉敷市人口推計業務報告書（H27.3）」より
 3) 全国の人口減少率は「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）国立社会保障・人口問題研究所」より参照

- ・0～14歳人口の減少、65歳以上人口の増加により、少子高齢化の傾向が伺えます。
平成47年の高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）は、全国の33.2%に対し、倉敷市は、26.8%となっています。

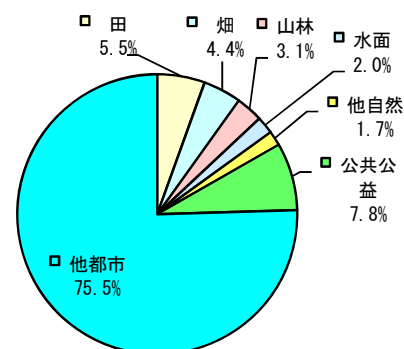


- 注1) 平成22年までは住民基本台帳（各年末現在）より
 2) 平成32年以降は「倉敷市人口推計業務報告書（H27.3）」より
 3) 平成22年までの年齢3区分別人口には外国人を含まない
 4) 全国の高齢化率は「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）国立社会保障・人口問題研究所」より参照

- ・市街化区域では農地や山林などの自然的土地利用が16.8%である一方で、市街化調整区域では自然的土地利用が80.2%となっています。

■土地利用割合

区分	市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
田	660.5	5.5	3,356.1	14.4	4,016.6	11.4
畑	532.1	4.4	1,765.7	7.6	2,297.8	6.5
山林	371.0	3.1	11,569.1	49.8	11,940.2	33.9
水面	243.5	2.0	877.8	3.8	1,121.3	3.2
他自然	207.9	1.7	1,074.1	4.6	1,282.0	3.6
公共公益	941.6	7.8	619.2	2.7	1,560.8	4.4
他都市	9,058.5	75.4	3,972.9	17.1	13,031.3	37.0
合計	12,015.0	100.0	23,235.0	100.0	35,250.0	100.0
農地 計	1,192.6	9.9	5,121.8	22.0	6,314.4	17.9
自然的土地利用 計	2,014.9	16.8	18,642.9	80.2	20,657.8	58.6
都市的土地利用 計	10,000.1	83.2	4,592.1	19.8	14,592.2	41.4



土地利用割合_市街化区域

注) 平成24年度都市計画基礎調査より

他自然: 河原等及び原野等

他都市: 住宅、商業、工業、道路用地など公共公益以外の都市的土地利用

- ・玉島北部や庄、茶屋町、船穂、真備の市街地周辺にまとまった農地が広がっています。
- ・市街地には小規模な農地や樹林地が点在しています。

3) 緑地・緑化の現況

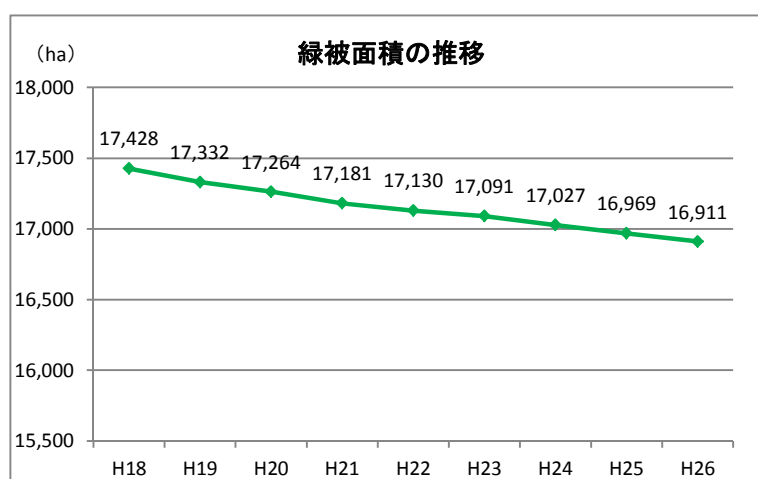
- ・緑被率は47.9%であり、宅地開発等により農地・山林が減少しています。

■緑被現況

区分	H18		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		H18~26 増減
	面積	緑被率	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	緑被率	
農地	7,374		7,279	7,211	7,132	7,085	7,046	6,991	6,934	6,876		-498
山林	10,054		10,053	10,053	10,049	10,045	10,045	10,036	10,035	10,035		-19
緑被 合計	17,428	49.5	17,332	17,264	17,181	17,130	17,091	17,027	16,969	16,911	47.9	-517
都市計画区域	35,207									35,341		

単位: ha・%

資料: 倉敷市統計書



注) 緑被面積: 山林及び農地の面積 (倉敷市統計書より)

- ・緑地率は、市街化区域が 7.2%、市域全体では 17.2%となっています。

■緑地現況量

区分	市街化区域		市域全体	
	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)
施設緑地				
都市公園	232.34	1.9	390.55	1.1
公共施設緑地	170.43	1.4	333.54	0.9
民間施設緑地	57.95	0.5	149.65	0.4
施設緑地 計	460.72	3.8	873.74	2.5
地域制緑地				
法による地域				
特別緑地保全地区	-	-	-	-
緑地保全地域	-	-	-	-
風致地区	34.00	0.3	131.00	0.4
その他法によるもの	156.78	1.3	5,116.06	14.5
条例等によるもの	241.99	2.0	689.60	2.0
地域制緑地 計	432.77	3.6	5,936.66	16.8
緑地 合計	893.49	7.4	6,810.40	19.3
重複面積	22.95	-	738.31	-
重複を除く緑地 合計	870.54	7.2	6,072.09	17.2
区域面積	12,056	ha	35,341	ha

H27.3.31現在

- ・市域全体における都市公園の整備状況は、平成 26 年度末時点で 759 箇所、市民一人当たり面積は 8.07 m²/人となっています。

また、市街化区域では、市民一人当たり面積は 5.89 m²/人となっており、特に市街地での公園整備が少ないことが言えます。

■都市公園現況

区分	市域全体			市街化区域			市街化調整区域		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (m ² /人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (m ² /人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (m ² /人)
住区基幹公園	715	139.37	2.88	556	92.35	2.34	159	47.02	5.28
街区公園	695	89.10	1.84	542	61.69	1.56	153	27.41	3.08
近隣公園	16	28.28	0.58	12	20.03	0.51	4	8.25	0.93
地区公園	4	21.99	0.45	2	10.63	0.27	2	11.36	1.28
都市基幹公園	8	120.65	2.49	4	60.73	1.54	4	59.92	6.73
総合公園	4	55.52	1.15	1	15.00	0.38	3	40.52	4.55
運動公園	4	65.13	1.35	3	45.73	1.16	1	19.40	2.18
特殊公園	6	14.50	0.30	1	4.70	0.12	5	9.80	1.10
緑地等	28	115.90	2.40	8	74.43	1.89	20	41.47	4.66
広場公園	2	0.13	-	2	0.13	-	-	-	-
合計	759	390.55	8.07	571	232.34	5.89	188	158.21	17.76
重複面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重複を除く合計	759	390.55	8.07	571	232.34	5.89	188	158.21	17.76
人口		483,710	人		394,640	人		89,070	人

H27.3.31現在

- ・フラワーロード事業やくらしき都市緑化フェア、倉敷市花いっぱいコンクールなど、緑化推進に関する取り組みを積極的に行っています。
- ・倉敷市の銀行支店長連絡会（45 支店）、倉敷市緑化推進員連絡会（25 名）、地区花いっぱい団体連絡会（102 団体）などの緑化団体が活動しています。

(2) 緑に対する市民の意向

1) アンケート調査概要

○調査対象

【一般】

倉敷市在住（H26.7.31 現在、外国人登録者を含めない）で 16 歳以上の市民の中から地区別に無作為抽出した 2,800 人を対象（回収率 42.5%）

【市民モニター】

市民モニター制度（16 歳以上）に登録された 861 人を対象（回収率 42.5%）

【団体】

『花とみどりの推進会議』の構成団体である「倉敷市花の銀行支店長連絡会（46 支店）」「倉敷市緑化推進員連絡会（25 名）」「地区花いっぱい団体連絡会（107 団体）」の 176 団体（うち、2 団体は兼任）を対象（回収率 42.5%）

【小学校】

倉敷、児島、玉島、水島、庄、茶屋町、船穂、真備の 8 地区から抽出した各 1 校（倉敷は 2 校）の 4 年生（301 名）を対象（回収率 42.5%）

○調査期間

平成 26 年 9 月 16 日（火）～平成 26 年 10 月 10 日（金）

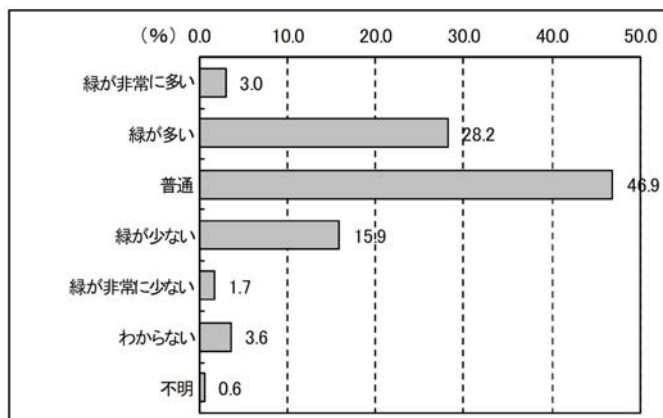
（市民モニター：平成 26 年 9 月 18 日（木）～平成 26 年 9 月 28 日（日））

2) アンケート調査結果（抜粋）

①緑の量の印象

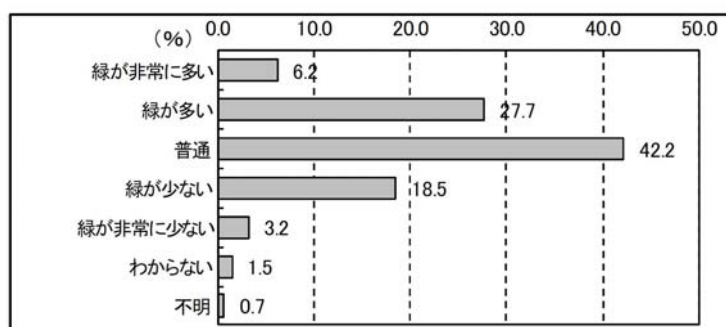
- ・緑が多いと感じる市民が31.2%、少ないと感じる市民が17.6%でした。

問) 倉敷市全体の緑の量について、どのように感じていますか？



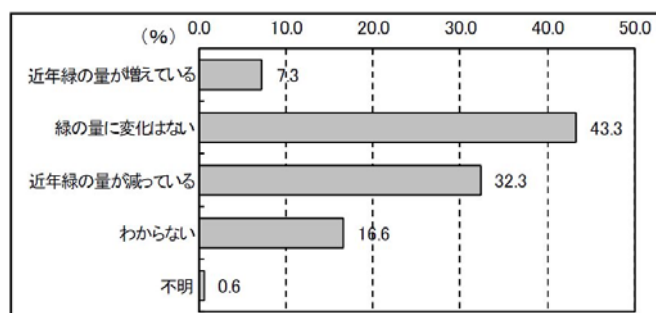
- ・身近な地域の緑が多いと感じる市民が33.9%、少ないと感じる市民が21.7%でした。

問) あなたがお住まいの身近な地域の緑の量について、どのように感じていますか？



- ・近年緑の量が増えていると感じる市民が7.3%、減っていると感じる市民が32.3%でした。

問) 倉敷市全体の緑の量の変化について、どのように感じていますか？



②緑についての満足度

- ・「森林の緑」「まちなかの樹林地」「公園等の緑」では満足が不満を上回り、その他「市街地背景となる斜面地の緑」「農地」「道路の緑」「商業地の緑」などでは不満が満足を上回っています。

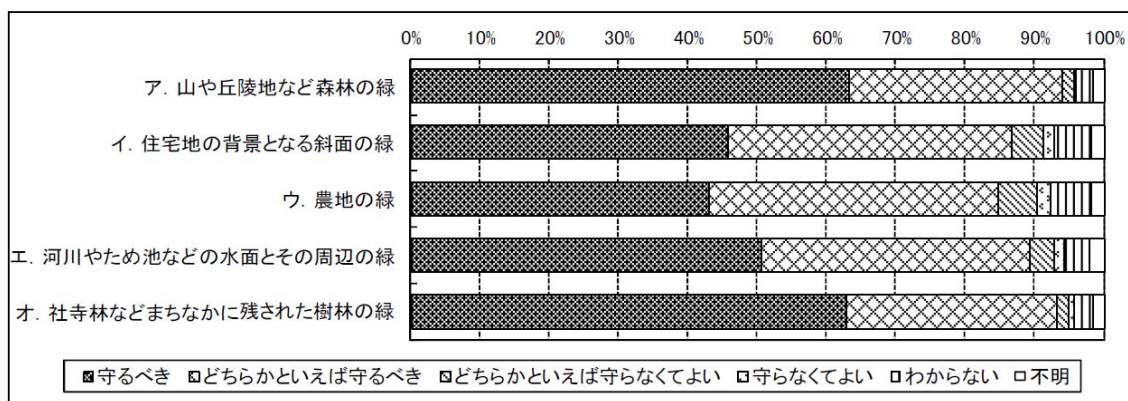
問) 倉敷市全体で、以下の緑について、どのように感じていますか？

	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	不明
ア. 山や丘陵地など森林の緑	218 件 (13.5 %)	282 件 (17.4 %)	917 件 (56.7 %)	138 件 (8.5 %)	27 件 (1.7 %)	36 件 (2.2 %)
イ. 住宅地の背景となる斜面の緑	114 件 (7.0 %)	151 件 (9.3 %)	928 件 (57.4 %)	327 件 (20.2 %)	49 件 (3.0 %)	49 件 (3.0 %)
ウ. 農地の緑	119 件 (7.4 %)	175 件 (10.8 %)	879 件 (54.3 %)	353 件 (21.8 %)	50 件 (3.1 %)	42 件 (2.6 %)
エ. 河川やため池などの水面とその周辺の緑	113 件 (7.0 %)	220 件 (13.6 %)	824 件 (50.9 %)	345 件 (21.3 %)	66 件 (4.1 %)	50 件 (3.1 %)
オ. 社寺林などまちなかに残された樹林の緑	149 件 (9.2 %)	309 件 (19.1 %)	811 件 (50.1 %)	263 件 (16.3 %)	37 件 (2.3 %)	49 件 (3.0 %)
カ. 公園や広場の緑	155 件 (9.6 %)	324 件 (20.0 %)	654 件 (40.4 %)	363 件 (22.4 %)	79 件 (4.9 %)	43 件 (2.7 %)
キ. 道路の緑	84 件 (5.2 %)	199 件 (12.3 %)	743 件 (45.9 %)	453 件 (28.0 %)	100 件 (6.2 %)	39 件 (2.4 %)
ク. 学校や公民館など公共施設の緑	88 件 (5.4 %)	204 件 (12.6 %)	850 件 (52.5 %)	367 件 (22.7 %)	68 件 (4.2 %)	41 件 (2.5 %)
ケ. 庭や生垣、ベランダなど住宅の緑	70 件 (4.3 %)	165 件 (10.2 %)	904 件 (55.9 %)	387 件 (23.9 %)	48 件 (3.0 %)	44 件 (2.7 %)
コ. 駅周辺や幹線街路など商業地の緑	66 件 (4.1 %)	140 件 (8.7 %)	664 件 (41.0 %)	569 件 (35.2 %)	140 件 (8.7 %)	39 件 (2.4 %)
サ. 工業地の緑	67 件 (4.1 %)	146 件 (9.0 %)	755 件 (46.7 %)	442 件 (27.3 %)	161 件 (10.0 %)	47 件 (2.9 %)

③緑を守る、緑を増やすことについての意識

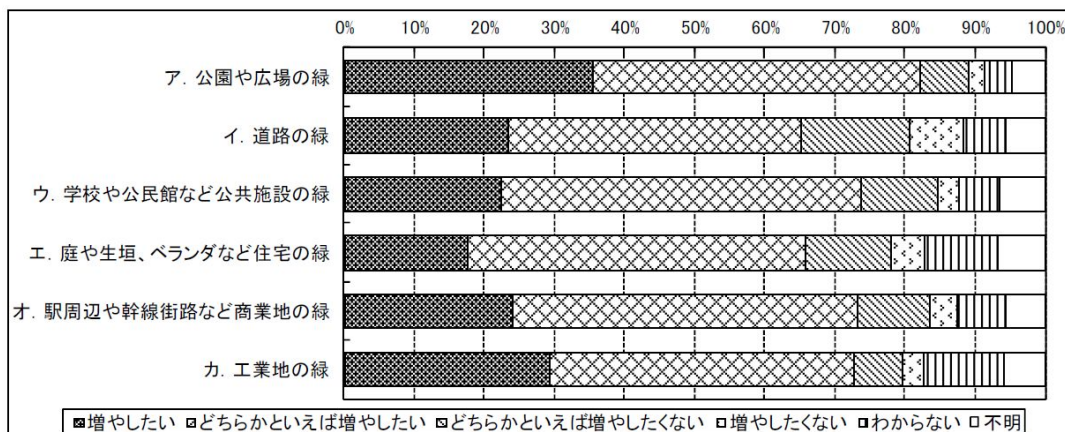
- ・山林や農地、まちなかの樹林地など全ての緑地で 85%以上の市民が守るべきと考えています。

問) 以下の緑は、開発や整備によって今後減少していくことも想定されます。これらの緑について、どのようにお考えですか？



- ・公園や学校、住宅、商業地、工業地など全ての緑化で、緑を増やしたいが 65%以上であり、公共施設だけでなく、民有地の緑化にも高い意識があることが伺えます。

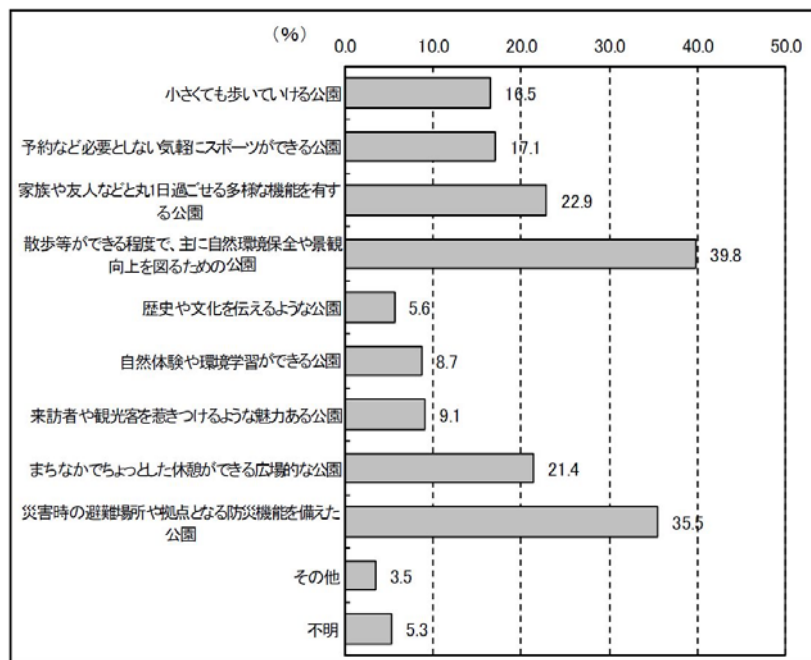
問) 以下の緑について、どのようにお考えですか？



④今後整備が望まれる公園の意識

- 公園について、「自然環境保全や景観向上を図る公園」「防災機能を備えた公園」「多様な機能を有する公園」が増えて欲しいと思われています。

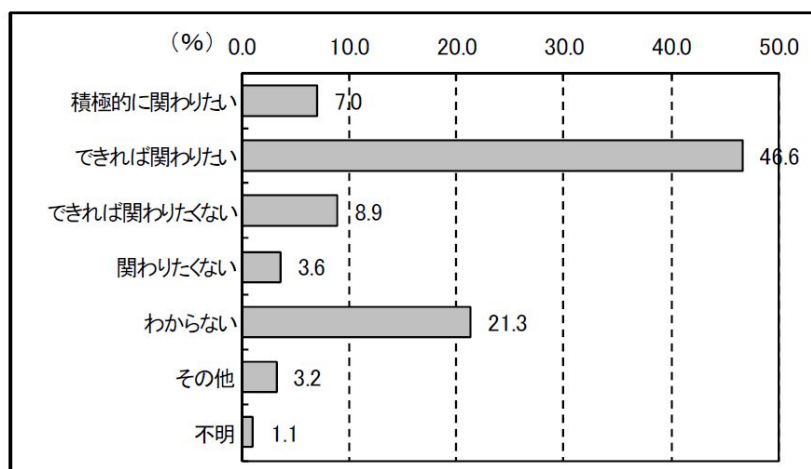
問) 今後どのような公園が増えていけばよいと思われますか？



⑤協働による緑のまちづくりに関する意識

- 緑のまちづくりに関わりたい市民が 53.6%であり、まちづくり活動への意識の高さが伺えます。

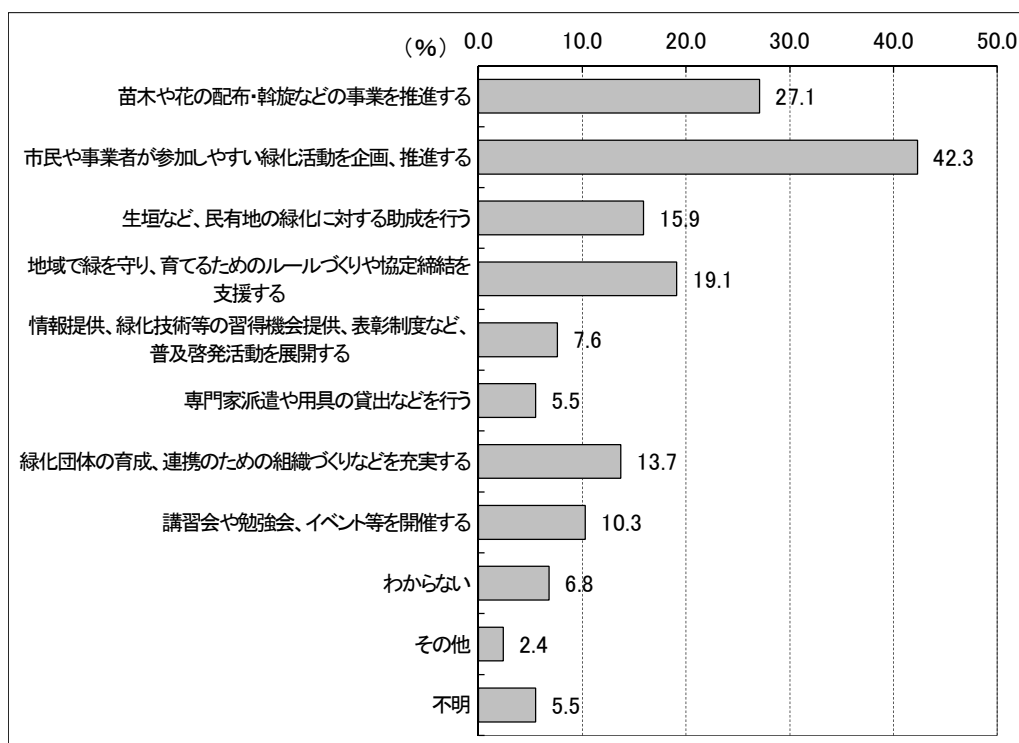
問) 今後、緑のまちづくりに対して、どのように思われますか？



⑥緑化活動の展開に必要な行政の支援について

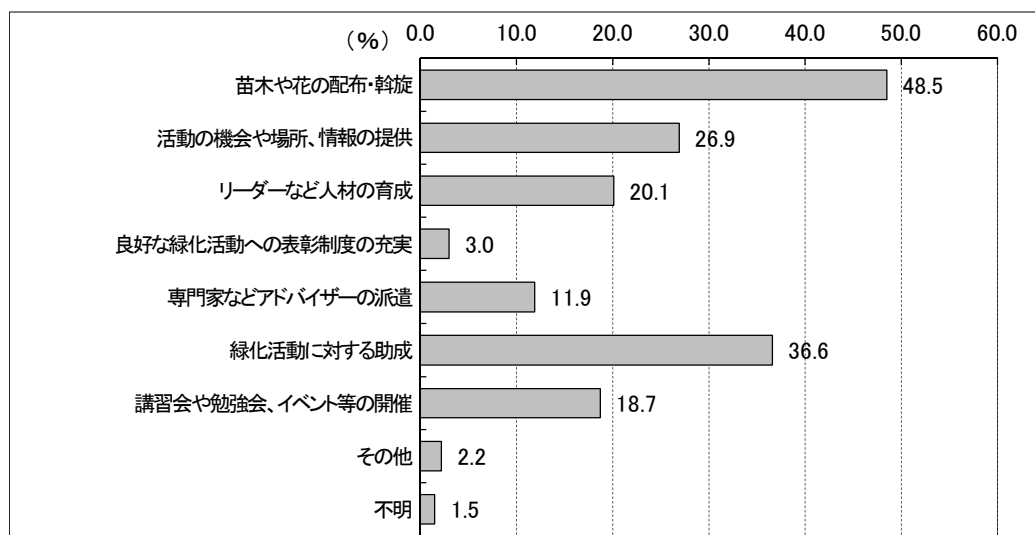
- ・行政による支援について、「市民や事業者が参加しやすい緑化活動を企画、推進する」が最も多く42.3%を占め、次いで「苗木や花の配布・斡旋などの事業を推進する」となっています。

問) 緑化活動を全市的に展開していくために、行政によるどのような支援が必要と思われますか？



- ・緑化団体アンケートでは、緑化活動の展開に必要な行政の支援について、「苗木や花の配布・斡旋」が最も多く48.5%を占め、次いで「緑化活動に対する助成」「活動の機会や場所、情報の提供」となっています。

問) 緑化活動を全市的に展開していくために、行政によるどのような支援が必要と思われますか？



2.前「緑の基本計画」の達成状況

前「緑の基本計画」では、目標値を「緑地の確保目標」と「都市公園等の整備目標」について設定していました。

それぞれの達成状況は、以下に示すようにいずれにおいても低い達成率となっています。

1) 緑地の確保目標

緑地の確保目標として、「緑の政策大綱」（平成 6 年 7 月建設省）が目標としている、「市街地における緑地の占める割合を 3 割以上確保」を目指し、都市公園（街区公園、近隣公園、緑地等）の拡大を想定し、市街化区域及びそれに隣接する緑地の面積及び割合が 3,700ha、31%としていました。

達成状況をみると、市街化区域では 17.3ha 減少し、達成率は-4.0%となりました。

■緑地確保目標量の達成状況

		現況 (H16)	目標 (H27)	実績 (H25)	増加	達成
市街化 区域	面積(ha)	3,402.10	約3,700	3,384.84	-17.3	
	割合(%)	28.3	約31	28.2	-0.1	-4.0

注記)

前計画では、緑地として以下のものも含んでいます。

- ・市街化区域内の山林及び農地
- ・緑を感じる後背地として市街化区域に隣接する自然公園 等

新計画の緑地は、上記の緑を含まず、緑に関する法や条例による区域指定で担保された永続性の高い、一団の規模を有するものを対象としています。

2) 都市公園等の整備目標

都市公園等（都市公園と公共施設緑地）の整備目標として、国（平成 7 年都市計画中央審議会答申）が目標としている市民一人当たりの都市公園面積 20㎡を目指し、都市公園（街区公園、近隣公園、緑地等）の拡大を想定し、1660ha、一人当たり35.5㎡としていました。

達成状況をみると、都市計画区域で面積は 31.16ha、一人当たり面積は 0.3㎡/人の増加となり、達成率は 1.6%となりました。

■都市公園等の整備目標の達成状況

		現況 (H16)	目標 (H27)	実績 (H26)	増加	達成
面積	ha	809.47	1,662.00	840.63	31.16	
都計人口	人	474,612	468,571	483,265		
1人当たり面積	㎡/人	17.1	35.5	17.4	0.3	1.6%

3.近年の本市公園緑地事業及び緑化事業

公園・緑地は良好な生活環境を育むためになくなくてはならない施設の一つです。したがって、ただ整備すれば良いのではなく、周囲の環境、住民のニーズを十分に考慮し、地域特性に配慮した整備をする事が必要不可欠となっています。また、その役割も従来の憩いの場としての機能だけでなく、防災・景観・環境改善機能の充実を備える方向にあり、社会基盤としての重要度も高まっています。

本市では、「花と緑あふれるまちづくり」を「フラワーガーデンシティ」と銘打ち、公園の整備、公共施設緑化、民有地緑化などを推進しています。

近年の公園緑地事業及び緑化事業の主なものを以下に述べます。

【倉敷みらい公園の整備】公園面積 20,800 ㎡ 平成 23 年 11 月開設

JR倉敷駅北側に位置し、オープンスペースとして既存の用水路や樹木を活用し、中心市街地の中で豊かな自然を感じることでできる景観に配慮した公園です。また、この公園の特徴として、倉敷市では初となる一時避難場所の芝生広場、防災東屋、マンホールトイレなど防災機能を備えた公園です。

【玉島みなと公園の整備】公園面積 22,300 ㎡ 平成 26 年 6 月開設

玉島柏島地区の海に面した立地を生かし、港や海を眺めることができる開放的な公園です。施設は、ワークショップにより地元近隣住民のニーズを反映させ、複合遊具・健康遊具・ウォーキングコース・芝生広場など子供からお年寄りまで楽しんで利用できることに配慮しています。

【学校・園庭芝生化事業】

地球温暖化防止と保育・教育環境の改善を目的として、平成 21 年度より市内の保育園、小学校の校園庭の一部の芝生化を進めています。

【その他の公共施設の緑化】

新たに整備する公共施設のオープンスペースを芝生化し、市民が憩える空間づくりをしています。

- ・クルクルセンター多目的広場 芝生面積 7,000 ㎡
- ・児島市民交流センター 芝生面積 2,462 ㎡
- ・玉島市民交流センター 芝生面積 1,400 ㎡（隣接の阿賀崎公園）
- ・水島愛あいサロン（環境交流スクエア） 芝生面積 3,000 ㎡

【民有地の緑化】

○倉敷市花いっぱいコンクール

平成 24 年度より、家庭や職場・学校・自治会等で四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇を「倉敷市花いっぱいコンクール」にて顕彰し、市民の緑化思想の普及啓発、市民参加による都市緑化の促進を実施しています。

○花壇設置補助金交付事業

「緑化の最初の一步は自宅前の花飾りから」の考えから市内を花と緑あふれるまちにするため、平成 26 年度より、現行の生垣設置補助金交付事業を拡充し、市内を新設される花壇に対し補助金の交付を行いました。

○緑のカーテンコンテスト

平成 21 年度から家庭でできる地球温暖化対策として、つる性植物を利用した壁面緑化を進めており、市民・企業を対象に「緑のカーテンコンテスト」を実施しています。

